

宗像市の部活動改革の取組について

～子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり～

宗像市・宗像市教育委員会
令和8年6月

01 休日の学校部活動を地域展開

学校部活動は、近年、やりたい部活動が中学校にない、部員数が少なくて活動ができない、専門的な知識を有した指導者が見つからず望ましい指導を受けられないなど、活動を継続することが難しくなっています。また、勤務時間外の指導や大会引率など、教員の長時間勤務も課題となっています。

宗像市では、令和5年9月から、休日（土日祝）の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開する取組を開始しました。本年度は下表赤枠のとおり、すべての土曜日・日曜日と祝日を部活動休養日とし、地域クラブ活動に参加できる場を拡大し、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを進めています。

●休日(土日祝)の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開

	これまで	令和5年9月～	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1土曜・翌日曜	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日
第2土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日
第3土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日
第4土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	部活動休養日

※学校部活動休養日に設定している日でも、中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休養日を他の日に振り替えて、学校部活動として大会参加することができます。

※令和5年度より、地域クラブ活動も中体連大会やコンクールに条件付きで参加できるようになりました。

02 平日の学校部活動を地域展開

平日の学校部活動についても、地域クラブ活動への移行を段階的に進めています。

令和7年9月からは、毎週火曜日と木曜日を部活動休養日とし、地域クラブ活動に参加できる場を拡大しています。

また、地域クラブ活動による活動をさらに充実させるため、平日の17時以降、中学校のグラウンドや体育館、音楽室等の貸出を段階的に進めています。

なお、令和9年8月までで学校部活動は終了します。

そして、新たに、希望する生徒が自主的に参加するサークル活動（対外試合等はなし・教員の勤務時間内・週2日程度）を学校の実態に応じて実施します。

●平日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開

(令和6年9月～)	月	火	水	木	金
平日の学校部活動4日	学校部活動	学校部活動	部活動休養日	学校部活動	学校部活動
(令和7年9月～)	月	火	水	木	金
平日の学校部活動3日	学校部活動	部活動休養日	学校部活動	部活動休養日	学校部活動
(令和9年9月～)	月	火	水	木	金
平日のサークル活動2日	サークル活動(週2日程度)				

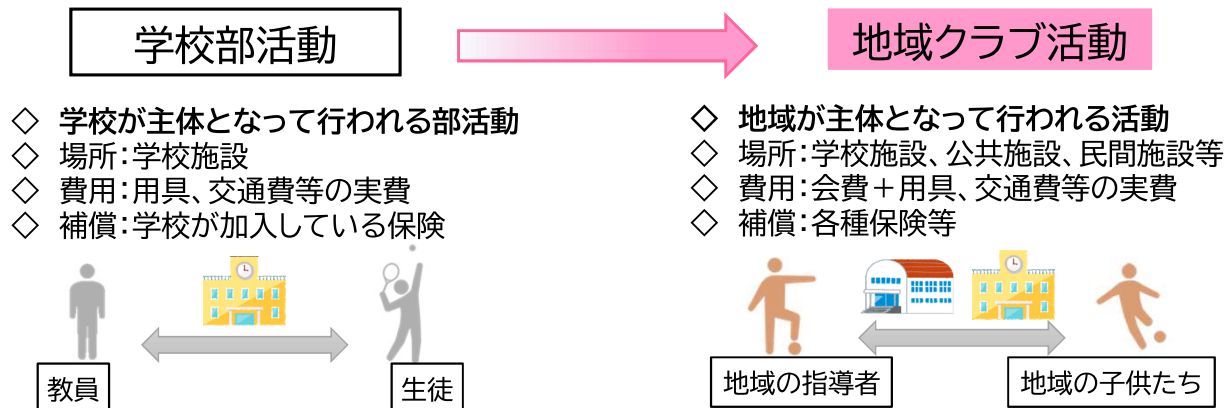
03 部活動改革の全体スケジュール

左の取組全体のスケジュールを一覧にすると下のとおりになります。令和8年4月時点の学年で、最終学年の夏（8月）までの期間を矢印で表しています。

令和7年 4月～		月	火	水	木	金	土	日
		学校 部活動	学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	学校 部活動	①部活動休養日	
							②部活動休養日	
							③部活動休養日	
		学校部活動						
令和7年 9月～	9年生	月	火	水	木	金	土	日
		学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	①部活動休養日	
							②部活動休養日	
							③部活動休養日	
		学校部活動						
朝練習廃止								
令和8年 4月～	8年生	月	火	水	木	金	土	日
		学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動休養日	
令和8年 9月～		月	火	水	木	金	土	日
		学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動休養日	
令和9年 4月～	7年生	月	火	水	木	金	土	日
		学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動 休養日	学校 部活動	部活動休養日	
令和9年 8月末までに	6年生	全ての学校部活動を地域展開						
令和9年 9月～		月	火	水	木	金	土	日
		サークル活動 (学校の実態に応じ、週2日程度、対外試合等なし、16:50まで)						

04 地域クラブ活動について

地域クラブ活動は、学校施設や公共施設、民間施設等において、地域の指導者が地域の子供たちと共に行う、スポーツ・文化芸術活動を指します。
部活動改革にあわせ、新たに始まった地域クラブ活動のほか、従来から多くのスポーツ・文化芸術活動団体が市内で活動をしています。



05 認定地域クラブ活動について

認定地域クラブ活動とは、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動で、市が一定の基準のもとで認定する地域クラブ活動のことです。

「認定地域クラブ活動」の特徴

- 競技力向上のみを目的とせず、子供が生涯にわたって活動を楽しむために必要な資質・能力を育てます。
- 適切な活動時間と休養日を設定します。
(週11時間程度、週2日以上休養日)
- 指導者は継続的に研修を受講します。
(不適切行為防止、生徒への指導、安全管理・事故対応等)
- 公的に支援されます。
(学校施設の優先利用、教員の兼職兼業許可、保護者負担の軽減)

活動場所とクラブ数(R8.6)

主な活動場所	クラブ数
城山中学校	7
中央中学校	5
日の里中学校	5
自由ヶ丘中学校	5
河東中学校	5
玄海中学校	3
グローバルアリーナ	1
福岡教育大学	1

06 学校部活動と地域クラブ活動の組合せの例

学校部活動や地域クラブ活動は、子供たちが自発的に参加するもので、参加や組合せは自由です。学校部活動と地域クラブ活動を異なる種目で組み合わせることもできます。

組合せ例 ①	学校部活動 + 地域クラブ活動	学校部活動を中心に、土日は地域クラブ活動を行うなど。
組合せ例 ②	学校部活動 + 勉強や休養、家族との活動等、その他の活動	平日は学校部活動、土日はその他の活動を行うなど。
組合せ例 ③	地域クラブ活動 + 勉強や休養、家族との活動等、その他の活動	地域クラブ活動の日数は様々。日数に応じて、その他の活動を行う。

07 部活動の地域展開に関するQ&A

Q1. 地域クラブ活動に参加した方が良いですか？

A. 地域クラブ活動への参加、不参加は生徒が自主的に決められます。

- 地域クラブ活動では経験者が指導する場合が多いため、より専門的な指導を受けることが可能になります
- 地域クラブ活動は学校の校区に限られないことや、多世代交流も可能であることから新たなコミュニティが生まれます

Q2. 中学校の先生は学校部活動を教えてくれなくなるのですか？

A. 学校部活動では、中学校の先生が指導します。

- 地域クラブ活動で指導を希望する教職員は、兼職兼業の許可を得て従事することにより、対価を受けながら、指導をすることができます

Q3. 地域クラブ活動での費用負担や保険の対応はどうなりますか？

A. 地域クラブ活動の参加費は、参加者が負担することになります。認定地域クラブ活動については、できるだけ価格が低く抑えられるよう市が支援しており、月当たり1千円～4千円が目安です(令和8年6月)。また、学校教育外の活動となりますので、ケガ等を補償する保険に加入する必要があります。

- 参加する地域クラブ活動のルールに従って保険等に参加することとなります
- 経済的理由により地域クラブ活動の参加費等の負担が困難な世帯については、別途支援があります

Q4. 地域クラブ活動では、中体連大会等の参加はどうなりますか？

A. 条件を満たせば地域クラブ活動も中体連大会やコンクールに参加できます。

- 条件は競技によって異なりますので、詳しくは所属する地域クラブ活動にお問い合わせください

Q5. 週末に行われる試合や大会等への参加はどうなりますか？

A. 学校部活動休養日に設定する休日に、中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休養日を他の日に振り替えて、学校部活動として大会参加することができます。

- 上記以外の試合や大会等には、学校部活動休養日に学校部活動として参加することはできません
- 地域クラブ活動は、学校部活動休養日に関わらず試合や大会等へ参加をすることができます

08 中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体一覧表
申込方法や団体PRを含むリストは市HPでご確認ください。

『中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体一覧表』を市HPに掲載しています。右のQRコードからご確認ください。
市では、一覧表に掲載していただける活動団体を随時募集しています。



問合せ先

● 学校部活動の地域展開に関すること
宗像市教育委員会 教育総務課 教育改革係
電話: 0940-36-5099 メール: kyouiku@city.munakata.lg.jp

● 地域クラブ活動に関すること
宗像市 文化スポーツ課
電話: 0940-36-1540 メール: bunka-sports@city.munakata.lg.jp